

請 願 文 書 表

|                   |   |
|-------------------|---|
| 受 理 番 号           | 請 願 第 4 5 号   |
| 件 名               | 後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出について  |
| 紹 介 議 員           | 渡辺有子  |
| 要 旨               | <p>年齢によって差別する世界に例のない後期高齢者医療制度が'08年4月から実施されました。</p> <p>後期高齢者医療制度については、医療内容の低下や保険料の引き上げ、年金からの天引き、保険料を払えない高齢者は保険証を取り上げられるなど、高齢者の健康と暮らしに重大な影響を及ぼしており、同制度に対する怒りが広がっています。</p> <p>もともと、同制度は自民・公明党の連立政権のときに実施されたもので、これに対し、当時民主党を初め4野党一致で廃止することを国民に約束しました。しかし、民主党政権は同制度の廃止を2013年まで先送りにし、保険料値上げを防ぐ手だてもとらず、二重の公約違反で、高齢者に痛みを押しつけています。また、8月末に厚生労働省が新しい高齢者医療制度の「中間とりまとめ」を発表しましたが、高齢者を国保に集めて「別勘定」の制度をつくるなど、国保に戻すと言いながら、別枠を残す欺瞞的な内容です。これでは、国民が安心できる医療制度とはなっていません。</p> <p>よって、新潟市議会として、後期高齢者医療制度を速やかに廃止し、もとの老人保健制度を復活させ、将来の医療制度の設計については、いつでも、だれでも、どこでも平等に受けられる持続可能な医療制度を改めて作り直すことなど、下記の事項について意見書を政府へ提出されるよう強く要請します。</p> <p style="text-align: right;">（裏面につづく）</p> |
| 付 託<br>年月日<br>委員会 | 平成22年12月2日<br>市民厚生常任委員会   |
| 受 理               | 平成22年10月18日 第326号   |

|  |  |
|--|--|
|  | <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 後期高齢者医療制度は速やかに廃止し，もとの老人保健制度に戻すこと。</p> <p>1 保険料の負担増が生じないように，国民健康保険への国庫負担金をふやすなど必要な財政措置を講ずること。</p> <p>1 70歳から74歳の高齢者の医療費窓口負担を原則1割にすること。</p> <p>1 国庫負担をふやし，75歳以上の高齢者の医療費窓口負担をなくすこと。</p> |
|--|--|